

学会運営の改善に向けた取り組み状況について

2024年11月21日

繊維学会会長 辻井敬亘

会員の皆様には、日頃より繊維学会の活動・運営に関しまして、種々ご高配とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

2024年6月14日の総会・理事会にて会長に選任いただき、新理事会体制が発足して、5ヶ月が経過しました。この間、総会や各委員会などにおきまして、会員の皆様から貴重なご意見をいただきました。これらも踏まえ、理事会におきましては、学会運営の改善・効率化を検討してまいりました。なお、理事会での審議内容につきましては、議事録をHPで公開しておりますので、ご確認いただければ幸いです。

本日は、特に重要な取り組みの状況について、ご報告申し上げます。

(1) 支部・研究委員会等の主催・共催・協賛行事に関して

先の総会におきまして、実施工事に関していくつかのHP等の記載不備のご指摘をいただきました。活動状況の確認として、過去も含めて理事会でのチェック機能も十分でなかったと反省しております。

再発防止と各活動の更なる活性化・効率化のために、本年10月16日に、支部長会議・研究委員会委員長会議を開催し、各行事の開催状況や行事開催における課題や対策などについて意見交換を行い、以下の対応を確認しました。

- ✓ 学会行事として会員の皆様への案内を徹底する。
- ✓ 主催・共催・協賛行事に関する内規の整備を進める。

なお、「感覚と計測研究委員会」の活動に関しましては、理事会として慎重な調査と議論を重ねて参りました。当該研究委員会は、日本繊維機械学会主催のテキスタイルカレッジ「繊維製品の感覚性能—アパレル製品を中心として—」を共催行事として長らく活動してきましたが、複数年にわたり共催告知がなされておらず、本年7月2日付でHP等に謝罪文と共催の旨を加筆修正した会告が掲載されました。ただし、協働企画ながら事前告知の不備ゆえに、会員目線では共催行事としての実質的な機能が複数年にわたり果たされていなかった点に鑑み、理事会として、修正会告の事後掲載は適切ではないとの判断に至りました。これを受けて、先の修正会告の掲載を取り下げて、あらためての経緯説明と謝罪を、ここに会長として、また別途、当該研究委員会委員長よりお伝えする次第です。なお、この対応につきまして、共催先の日本繊維機械学会様にも趣旨をお伝えし、ご了解いただいております。

(2) 学会運営におけるガバナンスと透明性の向上に向けて

上記問題も含めて、繊維学会としての規模拡大の中で、学会運営方針の周知やそれを実行するための規定・内規の整備・見直しが遅れていたことも反省すべき点と考えております。前期理事会で着手されたガバナンスと透明性の向上、重要規定の整備などの取り組みにつき

まして、今期におきましても継続して積極的に取り組んでまいります。現在、上記対応に加えて、企画委員会関係の規定等の整備・見直しを行っております。なお、透明性確保という観点では、理事会議事録の公開を継続しています。

(3) 役員選考方法の見直しについて

総会等での役員選考方法見直しに関するご意見を受けて、関連する学会等の実施状況を調査しつつ、執行部および理事会で検討を重ねてまいりました。現行では理事および元・前理事による役員候補者選考委員会によって会長候補者の選任を行なっていましたが、広く候補者の推薦と会員の投票による直接選挙による選任方法に変更することを提案いたします。直接選挙はマニフェストによる候補者の運営方針の公開、それに対する会員の意思表示の機会となり、会員の学会運営への参画意識の醸成、議論の活性化に繋がると期待されるとの合意に至りました。ただし、適切な一次候補者推薦が課題であり、支部あるいは会員の意識改革が必要と考えております。なお、昨今の電子投票等システムの発展を踏まえると、実務的には実施可能であると判断しております。

【現行方法】

- ① 役員候補者選考委員会（全現理事＋元・前理事より選任）による会長候補者の選任
- ② 選任会長候補者主導による次期体制案の策定（副会長・理事・監事候補者の選任）
- ③ 理事会承認
- ④ 総会承認
- ⑤ 理事互選による会長の選任（定款の変更は不要）

【変更案】

上記①のプロセスを以下に変更する。

(i) 会長候補者一次推薦

- ・支部推薦（各支部より 1 名以内；被推薦者は当該支部に限らず、支部推薦委員会での審議を経て支部長より推薦。次項の「推薦者 20 名」は不要）
- ・または、正会員 20 名による推薦

(ii) 被選挙会長候補者の選任：2 案を検討中

- ✓ 一次推薦者全員を被選挙会長候補者とする。
※候補者多数の場合、会員投票時の最多投票数減となり会員の総意が反映されにくい可能性あり。対策としては会員投票を 2 度実施(実務的に実施可能を検討中)。
- ✓ 一次推薦者多数の場合、役員候補者選考委員会により 3 名を選任する。

(iii) マニフェスト公開（HP および会誌に掲載）

(iv) 会員による選挙（Web あるいは郵便）

役員選考方法の変更にあたっては、定款の修正は不要で（現状の定款で不都合なく）、理事会決定の規定・内規の変更で対応可能です。ただし、学会にとりましては重要事項であるため、パブリック・コメントを募集いたします。以下の URL より、会員の皆様からのご意見をよろしくお願いたします。

パブリック・コメント募集

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSciJsbMcXtXFqpyJnvrL7KhNhckoRWksoY5CJZrZUoqzcYo0g/viewform>

アンケート項目

- ▶ 役員選考方法の見直しについて
 - (ア) 趣旨に賛同、提案骨子に賛成
 - (イ) 改革に賛成、別の視点、選考方法（自由記載欄に記載）を検討すべし
 - (ウ) 見直しは不要（現行制度を支持）
- ▶ 被選挙会長候補者の選出方法（該当の場合）
 - (ア) 一次推薦者全員を被選挙会長候補者とする。
 - (イ) 一次推薦者多数の場合、役員候補者選考委員会により3名を選任する。
- ▶ 自由記載欄（賛同・重視・懸念する観点や事項を含め、忌憚なくご意見をお願いいたします。また、上記（イ）を選択した方は、その理由やポイントをお知らせください。）

(4) 事務局の効率化について

会長就任時の所信表明の際に、取り組むべき重点事項の一つとして、事務局改革を上げさせていただきました。総会等でもご指摘いただきましたように、事務局の業務負担は過大となっており、スリム化と待遇改善が必要と考えております。これに向けて、以下の対策を検討中です。

- ✓ TCS 社製会員管理システムの導入（事務局による会員情報の一元管理、会員ページでの会員情報変更・会費支払い状況確認、メーリングリスト機能など；紙ベース／事務局入力という現状から大幅な負担軽減が期待される。）
- ✓ ペーパーレス・電子化（会費・広告掲載料等の請求書、会議資料、委員委嘱など；事務局負担の軽減に加えて、郵送料、封筒印刷や紙代コストの削減に繋がる。）

(5) 三学会合併協議に関して

6月の総会におきまして、前回の合併協議や今回の協議再開の経緯等を含め、様々な観点でのご意見をいただきました。協議を再開するに至った理由については、昨年度、HP等で説明させていただきました。前回の議決権行使での合併案否決に至った経緯として、合併反対あるいは時期尚早というご意見はもちろん、理事会等での進め方等に対する懸念ゆえのご判断もあったと承知しています。後者の場合、学会あるいは会員としての選択肢を狭めてしまった側面もあろうかと存じます。この点を真摯に受け取り、今回の合併協議におきましては、透明性の向上を図るとともに、最終判断期日ありきではなく、各学会での必要十分な議論を重視しています。メリット・デメリットを含め、合併の是非に関する議論に関しては、まもなく公開する「第一次合併協議案」をたたき台として、繊維学会としての議論を進めさせていただきます（詳細は後日の案内をご覧ください）。何卒よろしくお願い申し上げます。

以上